

◇大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 山口第2住宅及び山口第2-1駐車を廃止することにしました。
- 2 毛馬第2住宅の家賃月額を改定することにしました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この規則は、令和8年6月18日から施行することにしました。ただし、一部の規定は、7月1日から施行することにしました。

(都市整備局住宅部管理課)